

平成 22 年度第 3 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会 発言内容

事務局長	<p>定刻となりましたので、只今から「平成 22 年度第 3 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会」を開催します。</p> <p>まず、本日の資料の確認をお願いしたいと思います。</p> <p>事前に送付いたしました資料から確認したいと思います。資料が 1 から 3 まででございます。続きまして、本日配布いたしました資料についてですが、本日の式次第が 1 枚、配置表が 1 枚、地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価が 1 部でございます。不足等ございませんでしょうか。</p> <p>本日は、貢委員、重信委員 2 名の委員が所用のため欠席でございます。</p> <p>また、本日はオブザーバーとしまして、熊本県企画振興部交通対策総室の内田補佐様にご参加いただいております。</p> <p>それから、今回の地域公共交通総合連携計画策定調査業務委託業者でありませ、(株)ケー・シー・エスにも参加いただいております。</p> <p>また、今回長洲町民生委員・児童委員協議会の委員改選に伴い前会長の塚野会長から宮崎会長へ変更となりました。協議会設置規約第 5 条の規程により、宮崎委員が残任期間委員となりますので、ここでご報告いたします。</p> <p>それでは、次第 2、会長挨拶を大山会長よりお願いします。</p>
会 長	<p>皆さんこんにちは、委員の皆様にはおかれまして、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。昨年 1 月に本協議会を立ち上げまして、今回で 5 回目の協議会となり、地域公共交通総合連携計画策定に向け最終段階を迎えております。本日は、報告案件が 1 件と協議案件が 2 件ございますが、地域公共交通総合連携計画策定に重要な審議となりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>では、早速協議に入りたいと思います。</p> <p>報告案件から協議案件まで関連しておりますので、一括して事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	【報告第 1 号、協議案件 1、2 説明】
会 長	<p>只今、報告第 1 号「平成 22 年度第 2 回協議会以降の経過報告について」、協議案件 1「長洲・荒尾地域公共交通連携計画（素案）について」協議案件 2「重点施策の実施計画（素案）について」事務局より説明がございました。</p> <p>今回の連携計画に盛り込んでおります、九つの事業を検討・実施することにより、3 つの目標を達成することで、まずは「自家用車による移動手段を持たない人の移動を優先的に確保」し、さらには「公共交通を利用して気軽に移動できるまちづくり」に繋げていきたいという計画でございます。</p>

別紙 2

	<p>計画全体あるいは、各種事業でも結構ですので、委員の皆さんから意見等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>今度の実証運行を行っていく中で問題点を確認し、その問題点を修正して本格運行に臨むといった理解でよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>10月からの運行はあくまで実証運行であり、その結果を踏まえて運行形態の改善を図り、利用者の利便性を高め、本格運行を開始したいと考えております。</p>
委員	<p>資料2のp38で数値目標として8,000人から10,000人に増加を図る、とあるが、地域公共交通全体での数値目標であるのか、デマンド交通のみの数値目標であるのか、わかりにくい。</p>
事務局	<p>8,000人から10,000人と数値目標を示している分は、今回見直しを行う2路線をデマンド交通にした際の、デマンド交通分のみの数値目標であります。</p> <p>「地域公共交通利用者数の増加」という表現をしてしまうと、全体を指してしまい、誤解を招く恐れがありますので、表現方法につきまして、再度検討をさせていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>実証運行を行っていく中で、住民からの不満や変更すべき点が出てくると思われるが、スピーディーな対応を行っていくために、軽微なものについては、その都度協議会を開かなくても対応ができるような体制の整備が必要ではないか。</p> <p>デマンド運行を行っていく中で、「大野下駅」まで運行して欲しいという要望が出る可能性がある。今からでも可能であれば、大野下駅への運行の可能性について、検討を行う必要があるのではないか。</p>
事務局	<p>協議会を開くほどではないような軽微な変更については、例えば会長や地域の方をメンバーとしたような検討委員会を設けるなど、スピーディーな対応ができる体制の整備について、今後検討していきたいと思っております。</p> <p>ご指摘をいただきました大野下駅の件など、実証運行を行っていく中で様々なトラブルが発生する可能性があります。</p> <p>まずは住民の方に、制度を十分に理解していただくことを第一に、周知広報に努めてまいりたいと思っております。</p>
委員	<p>デマンド型の乗り合いタクシーの方式の導入には、予約の受付や運行管理を支援するシステムが必要になると思うが、オペレーターを二人おいてどのようなシステムを導入する予定であるのか。</p> <p>運行の形態によっては、システムにそれほどお金をかけず、簡素な情報システムで運行している自治体もあるので、そちらも参考にしながら、検討していただきたい。</p>

別紙 2

事務局	<p>オペレーターについては、町か協議会の方で雇用を考えております。</p> <p>システムにつきましては、登録者の番号から電話がかかってくれば、その場所が地図に表示される。また、公衆電話等からであれば、名前等から登録者の情報を表示して、出発地と到着地について地図に表示して管理ができるようなシステムを考えております。</p> <p>区域運行という形をとっておりますので、どこから利用されてどこで降りられるのかということ把握するためには、ある程度のシステムは必要になるのではないかと考えております。</p>
委員	<p>タクシー事業者としましては、デマンド型乗合タクシーの運行につきまして、九州運輸局熊本支局、事務局のご指導を受けながら、秋からの実証運行に間に合いますように、準備をしてみたいと考えております。よろしくお願いたします。</p>
委員	<p>二名のオペレーターの研修が、大変重要であると考えているが、研修期間等についてはどのように考えているか。</p>
事務局	<p>まだ未定ではございますが、できれば1、2ヶ月行いたいと考えております。また、システム会社との話し合いも出てくると思いますので、そのあたりも考慮しながら検討してみたいと思います。</p>
委員	<p>実証運行の段階でシステムを導入するのであれば、どのようなもので、どのくらいの費用がかかるということは、この協議会で示していただいて、審議されるべきことだと思います。</p>
事務局	<p>システムにつきましては、リースで行っていったらということで1,500万ほどの財政負担額を仮の算定として今回お示しております。オペレーターの研修期間など、細かいところはまだ詰めておりませんので、そのあたりにつきましては、次回の協議会の中で予算としてお示ししまして、協議いただくという形になると思います。よろしくお願いたします。</p>
委員	<p>オペレーターを町か協議会で雇用するとのことであるが、自治体の法定協議会は人を雇用できないという自治法上の縛りがあったと思います。長洲町として囑託で雇用されて兼務という形であれば問題ないと思いますので、再度確認をお願いしたい。</p>
事務局	<p>オペレーターの雇用形態については、商工会に委託するなど、様々な形態が可能であると思いますので、ご指摘をいただいた件も含めまして、検討をしていきたいと思っております。</p>
委員	<p>デマンドについては多比良のほうで既に運行されているが、地域住民にとってはデマンドという言葉が難しく、馴染みにくい印象がある。</p> <p>デマンドという言葉をもっと理解していただくため、周知広報をしっかりと行っていく必要があると思われる。</p>
事務局	<p>デマンドという言葉は確かにわかりにくいいため、住民の方に説明する際には「予約型乗合タクシー」という表現を使っていければと考えております。</p> <p>周知につきましても来年度の早い段階から、周知啓発を図っていきたくと考えております。</p>

別紙 2

<p>会 長</p>	<p>他にございませんか。無いようでしたら、今のご意見を反映して修正を加えた後、パブリックコメントにかけたいと思いますので、よろしく申し上げます。 本日予定しておりました案件につきましては全て終了しましたが、事務局よりその他について何かございますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>【その他 説明】 ・地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価を提出した旨の報告</p>
<p>会 長</p>	<p>只今、事務局より説明がありました件につきまして、ご質問などございませんか。 無いようでしたら、これで平成 22 年度第 3 回の協議会を終了したいと思います。皆様お疲れ様でした。</p>